

PRESS RELEASE

配信日：2014年10月21日

報道関係者各位

株式会社YOKARO
代表取締役 新田 靖 浩

YOKARO バス、従業員組合による MBO で営業継続 私的整理による経営再建の調整つかず、方針転換

株式会社 YOKARO（本社：長崎県平戸市、代表取締役：新田靖浩）は、従来発表の私的整理による経営再建の方針を転換し、従業員組合による MBO（Management Buy Out：マネジメント・バイ・アウト）に切り替え、具体的には株式会社 YOKARO の営業（資産及び負債を含む）の一部を従業員組合「YOKARO バスユニオン」に譲渡することで、会員制のバス事業並びに貸切バス事業を継続することにした。

今回の方針転換は、2013年9月末までに株式会社 YOKARO の再建スポンサーとして日本再生トラスト合同会社（本社：東京都港区、代表社員：新田靖浩）が資本金として4,000万円を出資し、その後運転資金として約2億円を融資してきたが、前経営者早田圭介氏から経営移行する際の負債、総額約2億2,000万円（内、有利子負債約7,300万円）の圧縮について各債権者との間で調整が進まないこと、また一般社団法人 YOKARO に対する売掛債権約1億1,500万円の回収の目途が立たないことを受けてのもの。

旧債権者との支払調整がつかない状態のまま運行を継続できないと判断し、株式会社 YOKARO の営業の一部を、新組織「YOKARO バスユニオン」に譲渡する決定をした。現在の YOKARO 会員約3万2,000人についても新組織が引き継ぐ。

新組織「YOKARO バスユニオン」の代表者は現従業員の福井将仁（中央執行委員長、41歳）、本社は現在の YOKARO 本社所在地のまま。

営業譲渡の後、株式会社 YOKARO の筆頭債権者である日本再生トラストを中心に、全債権者と債務圧縮の協議を改めて行なう考えで、新田靖浩は株式会社 YOKARO の代表取締役として留任し、債権者会議を主導する。新組織「YOKARO バスユニオン」についても必要な協力は行なっていく。

【本件についてのお問い合わせ】

株式会社YOKARO 担当：松元 TEL 0950-20-1011

<http://www.yokaro.co.jp/>